

株 主 各 位

東京都渋谷区恵比寿四丁目6番1号  
株式会社フライトシステムコンサルティング  
代表取締役社長 片山 圭一朗

## 第25回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第25回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成24年6月26日（火曜日）午後6時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

### 記

1. 日 時 平成24年6月27日（水曜日）午後2時00分
  2. 場 所 東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号  
恵比寿ガーデンプレイスタワー4階  
「SPACE 6」会議室 A1
  3. 目的事項  
報告事項
    1. 第25期(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
    2. 第25期(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)計算書類報告の件
- 決議事項
- 第1号議案 監査役3名選任の件
- 第2号議案 補欠監査役1名選任の件

以 上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.flight.co.jp/>) に掲載させていただきます。

## (提供書面)

# 事業報告

(平成23年4月1日から  
平成24年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、東日本大震災から徐々に回復しつつあるものの、欧州債務問題や円高等の影響により不透明感の強い状況が続いております。顧客側でもIT投資への慎重な姿勢は続いており、依然として厳しい経営環境にあります。

このような状況の中、当社グループの強みであるiPhone等スマートフォンを利用した法人向けソリューションの提案を積極的に行うとともに、新規事業であるiPhone等スマートフォンを利用した「電子決済ソリューション」の開発及び提案活動に注力致しました。また、平成23年12月よりデジタルポスト株式会社を子会社化し、デジタル郵便事業を開始しました。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高914百万円(前年同期比33.3%減)、営業損失280百万円(前年同期は営業損失387百万円)、経常損失309百万円(前年同期は経常損失397百万円)、当期純損失294百万円(前年同期は当期純損失378百万円)となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

#### (a) コンサルティング&ソリューション事業

コンサルティング&ソリューション事業においては、既存顧客を中心としたシステム開発及び保守、自治体向けのコンサルティング、並びにiPhone等スマートフォンを利用した法人向けソリューションを提供致しました。

収支につきましては、厳しい受注環境の中、目標とした受注量の確保が難しく、当初計画を下回る結果となりましたが、プロパー人員の有償稼働率の向上、案件の収支管理や外注管理の徹底によりプロジェクト収支が改善し、営業利益は前期比106百万円増の大幅増益となりました。

以上の結果、売上高は836百万円(前期比4%増)、営業利益は156百万円(前期比214%増)となりました。

(b) サービス事業

サービス事業においては、新規事業である「電子決済ソリューション」や「Twitter」のプラットフォームサービスの開発及び提案活動を展開致しました。

「電子決済ソリューション」については、立ち上がりの遅れにより当初予算を下回る結果となりましたが、一括で1,000台近い導入を実現した案件があり、また、催事場や飲食店等でも導入件数が増えており、堅調に推移しております。

以上の結果、売上高は78百万円(前期比16%増)、営業損失は97百万円(前年同期は営業損失168百万円)となりました。

(c) デジタル郵便事業

デジタル郵便事業においては、iPhone、Android及びPC向けサービス「LiveCard」を昨年12月に開始し、ビジネス向けサービス「LiveCard DM」を本年2月にリリースいたしました。

収支につきましては、サービス開始から間もないため、開発及びプロモーション費用が先行して発生しております。また、本事業立ち上げのためのソフトウェア開発費を一括して費用処理することとなり、大幅な営業損失を計上することとなりました。

以上の結果、売上高は0百万円、営業損失は96百万円となりました。

② 設備投資の状況

重要な設備投資はありません。

③ 資金調達の状況

重要な資金調達はありません。

④ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

平成23年9月にデジタルポスト株式会社の40%を取得して同社を持分法適用関連会社とし、同年12月より支配力基準に基づき同社を連結子会社としております。

## (2) 財産及び損益の状況

### ① 企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分            | 第 22 期<br>(平成21年3月期) | 第 23 期<br>(平成22年3月期) | 第 24 期<br>(平成23年3月期) | 第 25 期<br>(当連結会計年度)<br>(平成24年3月期) |
|----------------|----------------------|----------------------|----------------------|-----------------------------------|
| 売 上 高(百万円)     | 3,021                | 2,512                | 1,372                | 914                               |
| 経 常 損 益(百万円)   | △259                 | △440                 | △397                 | △309                              |
| 当 期 純 損 益(百万円) | △253                 | △492                 | △378                 | △294                              |
| 1株当たり当期純損益 (円) | △22,145.86           | △43,012.62           | △25,080.44           | △7,696.76                         |
| 総 資 産(百万円)     | 1,749                | 908                  | —                    | 834                               |
| 純 資 産(百万円)     | 42                   | △450                 | —                    | △216                              |
| 1株当たり純資産額 (円)  | 3,667.48             | △39,269.85           | —                    | △5,755.55                         |

(注) 1. 第24期は、連結貸借対照表を作成していないため、総資産、純資産及び1株当たり純資産額は記載しておりません。

2. 平成23年12月より支配力基準に基づきデジタルポスト株式会社を子会社化したことから、第25期(当連結会計年度)より連結財務諸表を作成しております。

### ② 当社の財産及び損益の状況

| 区 分            | 第 22 期<br>(平成21年3月期) | 第 23 期<br>(平成22年3月期) | 第 24 期<br>(平成23年3月期) | 第 25 期<br>(当事業年度)<br>(平成24年3月期) |
|----------------|----------------------|----------------------|----------------------|---------------------------------|
| 売 上 高(百万円)     | 1,555                | 1,318                | 875                  | 942                             |
| 経 常 損 益(百万円)   | △195                 | △474                 | △360                 | △273                            |
| 当 期 純 損 益(百万円) | △203                 | △465                 | △379                 | △275                            |
| 1株当たり当期純損益 (円) | △17,726.03           | △40,651.88           | △25,164.24           | △7,194.29                       |
| 総 資 産(百万円)     | 1,553                | 803                  | 1,154                | 798                             |
| 純 資 産(百万円)     | 14                   | △450                 | 77                   | △198                            |
| 1株当たり純資産額 (円)  | 1,298.62             | △39,280.74           | 1,917.89             | △5,276.40                       |

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社との関係

該当事項はありません。

#### ② 重要な子会社の状況

| 会社名         | 資本金      | 議決権比率 | 主要な事業内容  |
|-------------|----------|-------|----------|
| デジタルポスト株式会社 | 25,000千円 | 40%   | デジタル郵便事業 |

(注)平成23年12月より支配力基準に基づき子会社としております。

#### ③ その他重要な企業結合の状況

| 会社名                    | 資本金       | 議決権比率 | 主要な事業内容                |
|------------------------|-----------|-------|------------------------|
| Brekeke Software, Inc. | 1,270千米ドル | 22%   | IP-PBX関連ソフトウェア製品の開発・販売 |

#### ④ 企業結合の経過及び結果

上記の重要な子会社1社と持分法適用会社1社を含めた企業集団において、当期の連結売上高は914百万円、当期純損失は294百万円となっております。

なお、デジタルポスト株式会社については支配獲得までの期間の損益については、持分法を適用しております。

### (4) 対処すべき課題

#### ① プロジェクトに共通の技術ノウハウの共有

高度化しているプロジェクトを成功に導くため、さらに中期的な技術優位性を確保するために、プロジェクトの横断的な技術・ノウハウ並びにナレッジの共有を進め、個人のノウハウから組織・会社のノウハウに変えてまいります。

#### ② プロフェッショナルとしての人材確保・育成及び外部アライアンスの強化

プロジェクトの大規模化並びに高度化に伴い、従来にも増して質の高い人材確保及び育成が鍵となります。当社では、システムコンサルティング事業におけるコア技術と独創的なソリューションを追求することで、優秀な人材を積極的に引き付ける磁場を創造していきたいと考えております。また、技術者の育成プランの推進等、スキルアップと適正な処遇・評価によるモチベーション向上のために諸施策を実行してまいります。

さらにプロジェクトの局面に応じて適切な外部パートナー様がタイムリーに参画いただけるようにアライアンスの強化に取り組んでまいります。

(5) 主要な事業内容 (平成24年3月31日現在)

「コンサルティング&ソリューション事業」は、デジタル放送・デジタルメディア関連向けや地方自治体向けのシステムコンサルティングサービス、並びにJavaやRubyのソフトウェア技術を活用した地方自治体の電子政府化関連や地銀・一般企業向け各種システム開発を行っております。

「サービス事業」は、iPhone等スマートフォン上で「電子決済ソリューション」、「ラジオ」及び「Twitter」の利用を可能にするサービス基盤(プラットフォーム)の開発を行っております。

「デジタル郵便事業」は、スマートフォンなどモバイル端末やパソコンで作成したメッセージを手紙にして、郵便で送ることが出来るサービス「Live Card」並びに、パソコンからDM・ビジネスレターが送れるビジネス向けサービス「Live Card DM」の提供を行っております。

(6) 主要な営業所及び工場 (平成24年3月31日現在)

① 当社の主要な事業所

|           |        |
|-----------|--------|
| 本 社       | 東京都渋谷区 |
| 仙 台 事 業 所 | 仙台市青葉区 |

(注) 福岡営業所は平成23年5月31日付で閉鎖しております。

② 主要な子会社の事業所

|                |       |
|----------------|-------|
| デジタルポスト株式会社 本社 | 東京都港区 |
|----------------|-------|

(7) 使用人の状況 (平成24年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

| 事業部門               | 使用人数 |
|--------------------|------|
| コンサルティング&ソリューション事業 | 49名  |
| サービス事業             | 7名   |
| デジタル郵便事業           | 2名   |
| 全社(共通)             | 8名   |
| 合 計                | 66名  |

(注) 使用人数は就業員数であります。

② 当社の使用人の状況

| 使用人数 | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------|-----------|-------|--------|
| 64名  | 11名減      | 39.9歳 | 9.7年   |

(注) 使用人数は就業員数であります。

(8) 主要な借入先の状況 (平成24年3月31日現在)

| 借 入 先        | 借 入 額  |
|--------------|--------|
| 株式会社三井住友銀行   | 555百万円 |
| 株式会社日本政策金融公庫 | 200百万円 |
| 株式会社みずほ銀行    | 137百万円 |

## 2. 株式の状況（平成24年3月31日現在）

- |                |          |
|----------------|----------|
| (1) 発行可能株式総数   | 150,000株 |
| (2) 発行済株式の総数   | 38,318株  |
| (3) 株主数        | 1,434名   |
| (4) 大株主（上位10名） |          |

| 株主名          | 持株数     | 持株比率   |
|--------------|---------|--------|
| Oakキャピタル株式会社 | 23,537株 | 61.44% |
| 片山圭一朗        | 2,753株  | 7.19%  |
| 松本隆男         | 1,167株  | 3.05%  |
| 米倉憲久         | 1,127株  | 2.94%  |
| 村松典子         | 363株    | 0.95%  |
| マネックス証券株式会社  | 225株    | 0.59%  |
| 渋田見勝俊        | 160株    | 0.42%  |
| 奥津利彦         | 150株    | 0.39%  |
| 最上剛          | 142株    | 0.37%  |
| 飯田政行         | 141株    | 0.37%  |

（注）持株比率は自己株式（8株）を控除して計算しております。

## 3. 新株予約権等の状況

- (1) 当社役員が保有している新株予約権の状況（平成24年3月31日現在）

| 発行決議日<br>(取締役会)             |                       | 平成15年3月26日                   |           | 平成15年6月25日                   |           | 平成16年7月20日                   |    |    |
|-----------------------------|-----------------------|------------------------------|-----------|------------------------------|-----------|------------------------------|----|----|
| 役員<br>の<br>保<br>有<br>状<br>況 | 取締役<br>(社外取締<br>役を除く) | 保有者数                         | 1名        | 保有者数                         | 1名        | 保有者数                         | 0名 |    |
|                             |                       | 保有数                          | 15個       | 保有数                          | 4個        | 保有数                          | 0個 |    |
|                             | 目的である株式の数             |                              | 45株       | 目的である株式の数                    | 12株       | 目的である株式の数                    |    | 0株 |
|                             | 監査役                   | 保有者数                         | 0名        | 保有者数                         | 0名        | 保有者数                         | 1名 |    |
| 保有数                         |                       | 0個                           | 保有数       | 0個                           | 保有数       | 3個                           |    |    |
| 目的である株式の数                   |                       | 0株                           | 目的である株式の数 | 0株                           | 目的である株式の数 |                              | 9株 |    |
| 新株予約権の<br>目的となる<br>株式の種類    |                       | 普通株式                         |           | 普通株式                         |           | 普通株式                         |    |    |
| 新株予約権の<br>発行価額              |                       | 無償                           |           | 無償                           |           | 無償                           |    |    |
| 新株予約権の<br>払込金額              |                       | 33,334円                      |           | 33,334円                      |           | 100,000円                     |    |    |
| 新株予約権の<br>行使期間              |                       | 平成17年3月27日から<br>平成25年3月25日まで |           | 平成17年3月27日から<br>平成25年3月25日まで |           | 平成18年6月25日から<br>平成25年3月25日まで |    |    |

（注）新株予約権の行使の条件

1. 新株予約権者が当社役員又は従業員である場合は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の役員又は従業員の地位にあることを要する。但し、任期満了により退任した場合、定年退職その他の正当な理由がある場合は、この限りではない。
2. 新株予約権の割当てを受けたものが死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができるものとする。
3. 新株予約権者が顧問の場合は、権利行使時においても、当社と良好な関係を維持していることを要する。
4. その他は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

## (2) 当事業年度中に使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

## (3) その他新株予約権に関する重要な事項（平成24年3月31日現在）

### ① 平成22年9月9日及び平成22年9月14日取締役会決議に基づき発行した新株予約権

|                                         |                                     |
|-----------------------------------------|-------------------------------------|
| 新株予約権の総数                                | 276個                                |
| 新株予約権の目的である株式の種類と数                      | 普通株式 5,520株<br>(新株予約権1個当たり20株)      |
| 新株予約権の払込金額                              | 新株予約権1個当たり9,314円                    |
| 新株予約権の払込期日                              | 平成22年9月30日                          |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価値                  | 1株につき 25,435.70円                    |
| 新株予約権の行使期間                              | 平成22年10月1日から平成25年9月30日まで            |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する発行価格及び資本組入額 | 発行価格 25,435.70円<br>資本組入額 12,717.85円 |
| 新株予約権の行使の条件                             | 本新株予約権の一部行使はできない。                   |
| 割当先                                     | ソフトバンク株式会社<br>Oakキャピタル株式会社          |

### ② 平成23年3月10日取締役会決議に基づき発行した新株予約権

|                                         |                                |
|-----------------------------------------|--------------------------------|
| 新株予約権の総数                                | 231個                           |
| 新株予約権の目的である株式の種類と数                      | 普通株式 4,620株<br>(新株予約権1個当たり20株) |
| 新株予約権の払込金額                              | 新株予約権1個当たり5,100円               |
| 新株予約権の払込期日                              | 平成23年3月28日                     |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価値                  | 1株につき 29,970円                  |
| 新株予約権の行使期間                              | 平成23年3月29日から平成26年3月28日まで       |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する発行価格及び資本組入額 | 発行価格 29,970円<br>資本組入額 14,985円  |
| 新株予約権の行使の条件                             | 本新株予約権の一部行使はできない。              |
| 割当先                                     | Oakキャピタル株式会社                   |



## 4. 会社役員 の 状 況

### (1) 取締役及び監査役の状況（平成24年3月31日現在）

| 会社における地位  | 氏 名       | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                            |
|-----------|-----------|----------------------------------------------------|
| 代表取締役社長   | 片 山 圭 一 朗 | サービス事業部長                                           |
| 代表取締役副社長  | 松 本 隆 男   | 管理部長担当                                             |
| 取 締 役     | 和 田 克 明   | コンサルティング&ソリューション事業部担当兼<br>執行役員コンサルティング&ソリューション事業部長 |
| 常 勤 監 査 役 | 笠 間 龍 雄   |                                                    |
| 監 査 役     | 大 島 や よ い | 弁護士                                                |
| 監 査 役     | 千 野 隆     | 司法書士                                               |

- (注) 1. 監査役笠間龍雄氏、大島やよい氏及び千野隆氏は社外監査役であります。
2. 当社は笠間龍雄氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 当事業年度中の取締役の異動は次のとおりであります。
- (1) 平成23年6月27日開催の第24回定時株主総会において、松本隆男氏は取締役に再任され、就任いたしました。また、同日付の取締役会決議にて、同氏は代表取締役に選定され、副社長に就任いたしました。
  - (2) 平成23年6月27日開催の第24回定時株主総会において、和田克明氏は新たに取締役に選任され、就任いたしました。
  - (3) 平成23年6月27日開催の第24回定時株主総会終結の時をもって、取締役の米倉憲久氏及び樋口(旧姓:村松)典子氏は任期満了により退任いたしました。
  - (4) 取締役杉山隆志氏は、平成23年5月31日付で辞任いたしました。

### (2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

| 区 分                | 支 給 人 員    | 支 給 額            |
|--------------------|------------|------------------|
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 6名<br>(一名) | 22百万円<br>(一百万円)  |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 3名<br>(3名) | 10百万円<br>(10百万円) |
| 合 計                | 9名         | 32百万円            |

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成15年6月25日開催の第16回定時株主総会において年額200百万円以内（但し、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成15年6月25日開催の第16回定時株主総会において年額50百万円以内と決議いただいております。
4. 取締役の報酬額の総額には、平成23年5月31日付で辞任した取締役1名及び直前の定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名を含んでおります。なお、当事業年度末の役員の人数は、取締役3名及び監査役3名であります。

### (3) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等との兼任状況(他の法人等の業務執行者である場合)及び当社と当該他の法人等との関係  
該当事項はありません。
- ② 他の法人等の社外役員の兼任状況及び当社と当該他の法人等との関係  
該当事項はありません。
- ③ 当事業年度における主な活動状況

|           | 活動状況                                                                                                                                              |
|-----------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 監査役 笠間龍雄  | 当事業年度に開催された取締役会22回のうち22回に出席し、監査役会11回のうち11回に出席いたしました。役員としての豊富な経験と知識を活かし、常勤社外監査役として客観的な見地から意見を述べ、取締役会の意思決定の妥当性・適法性を確保するための発言を行っております。               |
| 監査役 大島やよい | 当事業年度に開催された取締役会22回のうち20回に出席し、監査役会11回のうち11回に出席いたしました。弁護士としての専門性を活かし、法令・定款の遵守及びコンプライアンス体制の構築・維持の見地から意見を述べ、取締役会の意思決定の妥当性・適法性を確保するための発言を行っております。      |
| 監査役 千野 隆  | 当事業年度に開催された取締役会22回のうち15回に出席し、監査役会11回のうち11回に出席いたしました。グローバルなビジネス経験及び司法書士としての専門性を活かし、コンプライアンス体制の構築・維持の見地から意見を述べ、取締役会の意思決定の妥当性・適法性を確保するための発言を行っております。 |

#### ④ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

## 5. 会計監査人の状況

(1) 名称 優成監査法人

### (2) 報酬の額

|                                     | 支 払 額    |
|-------------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 20,000千円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 20,000千円 |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、又は、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

当社監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意によって、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

### (5) 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人優成監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は2,000万円又は法令が定める額のいずれか高い額としております。

## 6. 業務の適正を確保するための体制

### (1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、役職員が法令・定款・社内規程・企業倫理を遵守し、行動するための行動規範を定め、取締役自らによる率先垂範を通じて使用人への周知徹底を図る。

社長を委員長として設置したコンプライアンス委員会の活動を通して、コンプライアンスマニュアルの周知浸透を図り、コンプライアンス体制の充実に努める。

### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、文書管理規程に基づき、その保存媒体に応じて安全かつ検索性の高い状態で保存・管理し、取締役又は監査役からの閲覧の要請があった場合、速やかに閲覧が可能となる場所に保管する。

### (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理体制の基礎として、会社が経営危機に直面したときの対応を定めたリスク管理規程に基づいたリスク管理体制を構築する。

不測の事態が発生した場合には、リスク管理規程に従い、代表取締役社長を本部長とする対策本部を設置し、迅速かつ適切な対応を行い、損害の拡大を防止し、損失を最小限に止める体制を整える。

### (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保する体制の基礎として、取締役会を毎月1回定時開催するほか、必要に応じて随時に開催する。また、取締役の職務を明確にし、当該担当業務の執行について、組織規程、業務分掌規程、職務権限規程において定め実行する。

### (5) 当社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

子会社は、当社との連携及び情報共有を保ちつつ、自社の規模、事業の性質、機関の設計、その他会社の個性及び特性を踏まえつつ、自立的に内部統制システムを整備することを基本とする。

当社は、子会社・関連会社管理規程に基づき、子会社の管理を行う。

子会社の取締役又は監査役を当社より派遣し、派遣された取締役は子会社の取締役の職務執行を監視・監督し、派遣された監査役は子会社の業務執行状況を監査する。

### (6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、代表取締役は監査役会と協議の上、監査役スタッフを置くものとする。

**(7) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項**

前号の監査役スタッフは、監査役が求める業務補助を行う間、取締役の指揮命令を受けないものとする。

また、当該使用人の人事異動、人事評価及び賞罰措置は、監査役の同意を得ることとし、取締役からの独立性が確保できる体制とする。

**(8) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制**

取締役及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼす事実が発生し又は発生するおそれがあるとき、或いは、役職員による違法又は不正な行為を発見したときは、直ちに監査役会に報告する。

前記に関わらず、監査役はいつでも必要に応じて、取締役及び使用人に対して報告を求め、重要と思われる会議に出席し、書類の提示を求めることができる。

**(9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

監査役は、取締役会その他重要な会議に出席するとともに、会社の重要情報を閲覧し、必要に応じて取締役または使用人に対して説明を求めることができる。

監査役会は、代表取締役と適時会合を持ち、監査上の重要課題等について意見交換を行う。

監査役会は、内部監査担当と緊密な連携を保つと共に、必要に応じて内部監査担当に調査を求める。

**(10) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び整備体制**

当社は、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体に対し、毅然と対応する。

反社会的勢力への対応について、コンプライアンスマニュアルの中の行動指針として、①反社会的勢力には毅然として対応し利益供与は一切行わないこと、②市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは断固として対決すること、③反社会的勢力とは合法的であると否とを問わずまた名目の如何を問わず一切取引は行わないこと、を規定しており、その周知徹底を図る。

また、コンプライアンス委員会配下のコンプライアンス推進室内に設置したホットライン受付窓口を社内外通報窓口とし、反社会的勢力排除に努める。

# 連結貸借対照表

(平成24年 3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部   |         | 負 債 の 部         |            |
|-----------|---------|-----------------|------------|
| 流 動 資 産   | 569,496 | 流 動 負 債         | 781,408    |
| 現金及び預金    | 315,938 | 買 掛 金           | 26,491     |
| 売 掛 金     | 184,899 | 短 期 借 入 金       | 638,862    |
| 商 品       | 5,334   | 未 払 金           | 68,263     |
| 仕 掛 品     | 15,337  | 未 払 法 人 税 等     | 4,833      |
| そ の 他     | 48,286  | そ の 他           | 42,959     |
| 貸 倒 引 当 金 | △300    | 固 定 負 債         | 270,308    |
| 固 定 資 産   | 265,474 | 長 期 借 入 金       | 254,065    |
| 投資その他の資産  | 265,474 | 資 産 除 去 債 務     | 8,508      |
| 投資不動産     | 221,906 | そ の 他           | 7,735      |
| そ の 他     | 43,568  | 負 債 合 計         | 1,051,717  |
| 資 産 合 計   | 834,971 | 純 資 産 の 部       |            |
|           |         | 株 主 資 本         | △219,294   |
|           |         | 資 本 金           | 799,802    |
|           |         | 資 本 剰 余 金       | 790,477    |
|           |         | 利 益 剰 余 金       | △1,808,337 |
|           |         | 自 己 株 式         | △1,237     |
|           |         | その他の包括利益累計額     | △1,200     |
|           |         | 為 替 換 算 調 整 勘 定 | △1,200     |
|           |         | 新 株 予 約 権       | 3,748      |
|           |         | 純 資 産 合 計       | △216,746   |
|           |         | 負 債 純 資 産 合 計   | 834,971    |

# 連結損益計算書

(平成23年4月1日から  
平成24年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                             | 金 額    | 金 額      |
|---------------------------------|--------|----------|
| 売 上 高                           |        | 914,805  |
| 売 上 原 価                         |        | 706,731  |
| 売 上 総 利 益                       |        | 208,074  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費             |        | 488,215  |
| 営 業 損 失 (△)                     |        | △280,141 |
| 営 業 外 収 益                       |        |          |
| 受 取 利 息                         | 156    |          |
| 受 取 賃 貸 料                       | 2,300  |          |
| 受 取 手 数 料                       | 2,089  |          |
| そ の 他                           | 915    | 5,462    |
| 営 業 外 費 用                       |        |          |
| 支 払 利 息                         | 16,384 |          |
| 持 分 法 に よ る 投 資 損 失             | 7,483  |          |
| 支 払 手 数 料                       | 1,177  |          |
| 不 動 産 賃 貸 原 価                   | 5,850  |          |
| そ の 他                           | 4,035  | 34,931   |
| 経 常 損 失 (△)                     |        | △309,610 |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 損 失 (△)       |        | △309,610 |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税           | 2,220  | 2,220    |
| 少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 損 失 (△) |        | △311,831 |
| 少 数 株 主 損 失 (△)                 |        | △16,968  |
| 当 期 純 損 失 (△)                   |        | △294,863 |

## 連結株主資本等変動計算書

(平成23年4月1日から  
平成24年3月31日まで)

(単位：千円)

|          |            |
|----------|------------|
| 株主資本     |            |
| 資本金      |            |
| 当期首残高    | 799,802    |
| 当期変動額    | —          |
| 当期変動額合計  | —          |
| 当期末残高    | 799,802    |
| 資本剰余金    |            |
| 当期首残高    | 790,477    |
| 当期変動額    | —          |
| 当期変動額合計  | —          |
| 当期末残高    | 790,477    |
| 利益剰余金    |            |
| 当期首残高    | △1,513,474 |
| 当期変動額    |            |
| 当期純損失(△) | △294,863   |
| 当期変動額合計  | △294,863   |
| 当期末残高    | △1,808,337 |
| 自己株式     |            |
| 当期首残高    | △1,237     |
| 当期変動額    | —          |
| 当期変動額合計  | —          |
| 当期末残高    | △1,237     |
| 株主資本合計   |            |
| 当期首残高    | 75,568     |
| 当期変動額    |            |
| 当期純損失(△) | △294,863   |
| 当期変動額合計  | △294,863   |
| 当期末残高    | △219,294   |



|                     |          |
|---------------------|----------|
| その他の包括利益累計額         |          |
| 為替換算調整勘定            |          |
| 当期首残高               | △1,060   |
| 当期変動額               |          |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | △140     |
| 当期変動額合計             | △140     |
| 当期末残高               | △1,200   |
| その他の包括利益累計額合計       |          |
| 当期首残高               | △1,060   |
| 当期変動額               |          |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | △140     |
| 当期変動額合計             | △140     |
| 当期末残高               | △1,200   |
| 新株予約権               |          |
| 当期首残高               | 3,748    |
| 当期変動額               | —        |
| 当期変動額合計             | —        |
| 当期末残高               | 3,748    |
| 純資産合計               |          |
| 当期首残高               | 78,256   |
| 当期変動額               |          |
| 当期純損失（△）            | △294,863 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | △140     |
| 当期変動額合計             | △295,003 |
| 当期末残高               | △216,746 |

## 連結注記表

### 1. 継続企業の前提に関する注記

当社グループは、当連結会計年度において、280,141千円の大幅な営業損失を計上し、当期純損失が294,863千円となった結果、216,746千円の債務超過となりました。

また、当社グループの有利子負債は892,927千円と総資産の107%となり、手元流動性に比べて高水準にあります。

当該状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当社グループは、当該状況を解消すべく、次のような対策を講じ、当該状況の解消または改善に向け努めてまいります。

#### (1) 収益基盤の強化

当社グループは、新規事業である「電子決済ソリューションプラットフォームサービス」、「Twitterプラットフォームサービス」、「ラジオプラットフォームサービス」、並びに「インターネットビジネス業界向け新製品・新サービス」による収益を大きな柱としてまいります。

また、既存顧客を中心としたシステム開発及び保守、自治体向けのコンサルティング、並びにiPhone等スマートフォンを利用した法人向けソリューションの提供にも注力してまいります。

#### (2) コスト管理の徹底

プロジェクト収支管理の徹底、外注管理の徹底、人員配置の最適化、並びに旅費等の経費削減等の諸施策を講じ、収支改善を図ってまいります。

#### (3) 債務超過解消のための資本増強策

債務超過の状況を早期に解消すべく、割当済みである新株予約権の行使の促進等による資本増強を検討してまいります。

#### (4) 短期借入金の借換え

短期借入金のうち492,500千円については、平成24年3月末時点で借換え手続き中でしたが、平成24年5月23日付で平成24年10月末までの借換えが完了しており、その後も継続して更新される見込みです。

しかし、上記(1)、(2)及び(4)については事業計画に織り込まれているものの達成状況について不確実性があることから、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められません。

なお、連結計算書類は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を連結計算書類に反映しておりません。

### 2. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### ① 連結子会社の数及び連結子会社の名称

- |             |             |
|-------------|-------------|
| イ. 連結子会社の数  | 1社          |
| ロ. 連結子会社の名称 | デジタルポスト株式会社 |

##### ② 連結の範囲の変更に関する事項

平成23年9月にデジタルポスト株式会社の40%を取得して同社を持分法適用の関連会社とし、同年12月より支配力基準に基づき同社を子会社としたことから、連結の範囲に含めております。なお、支配獲得までの期間の損益については、持分法を適用しております。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

##### ① 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の数及び主要な会社等の名称

- |                           |                        |
|---------------------------|------------------------|
| イ. 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の数 | 1社                     |
| ロ. 主要な会社等の名称              | Brekeke Software, Inc. |

##### ② 持分法の適用の手続について特に記載すべき事項

持分法適用会社(Brekeke Software, Inc.)の事業年度は連結会計年度と異なるため、持分法適用会社の事業年度に係る計算書類を使用しております。

- (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項  
すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。
- (4) 会計処理基準に関する事項
- ① 重要な資産の評価基準及び評価方法
    - イ. たな卸資産の評価基準及び評価方法
      - ・商品、仕掛品 個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)
    - ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法
      - イ. 有形固定資産 定率法
      - ロ. 投資不動産 定額法
    - ③ 重要な引当金の計上基準
      - イ. 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
    - ④ その他連結計算書類作成のための重要な事項
      - イ. 受注制作のソフトウェアの売上高及び売上原価の計上基準
        - ・当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるプロジェクト  
工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)
        - ・その他のプロジェクト  
工事完成基準
      - ロ. 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。

### 3. 連結貸借対照表に関する注記

#### (1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

- ① 担保に供している資産
 

|       |           |
|-------|-----------|
| 投資不動産 | 189,459千円 |
|-------|-----------|
- ② 担保に係る債務
 

|       |           |
|-------|-----------|
| 短期借入金 | 380,000千円 |
|-------|-----------|

#### (2) 固定資産の減価償却累計額

- ① 有形固定資産 96,157千円
- ② 投資不動産 1,247千円

### 4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

#### (1) 発行済株式の総数及び自己株式の数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度<br>期首の株式数 | 当連結会計年度<br>増加株式数 | 当連結会計年度<br>減少株式数 | 当連結会計年度<br>末の株式数 |
|-------|-------------------|------------------|------------------|------------------|
| 発行済株式 |                   |                  |                  |                  |
| 普通株式  | 38,318株           | 一株               | 一株               | 38,318株          |
| 自己株式  |                   |                  |                  |                  |
| 普通株式  | 8株                | 一株               | 一株               | 8株               |

#### (2) 剰余金の配当に関する事項

該当事項はありません。

#### (3) 当連結会計年度末における新株予約権に関する事項

|            | 平成15年3月26日<br>臨時株主総会<br>特別決議分 | 平成16年6月24日<br>定時株主総会<br>特別決議分 | 平成22年9月9日<br>及び9月14日<br>取締役会決議分 | 平成23年3月10日<br>取締役会決議分 |
|------------|-------------------------------|-------------------------------|---------------------------------|-----------------------|
| 目的となる株式の種類 | 普通株式                          | 普通株式                          | 普通株式                            | 普通株式                  |
| 目的となる株式の数  | 432株                          | 24株                           | 5,520株                          | 4,620株                |
| 新株予約権の残高   | 144個                          | 8個                            | 276個                            | 231個                  |

## 5. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金調達については、銀行借入のほか、機関投資家、事業会社を引受先とするファイナンス（第三者割当増資等）によって調達しております。また、資金運用については、主に預金等の安全性の高い金融商品によっております。

#### ② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金に係る取引先の信用リスクは、各取引先の期日管理及び残高管理を定期的に行いリスクの低減を図っております。

投資有価証券は、発行体の財務状況を把握できる管理体制としております。

営業債務である買掛金は、1年以内に到来する期日のものであります。

短期借入金は、主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に長期的な運転資金に係る資金調達であります。このうち、変動金利による借入金は金利の変動リスクが発生します。

#### ③ 金融商品の時価等に関する事項について補足説明

金融商品の時価には、市場価額に基づく時価のほか、市場価額がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

### (2) 金融商品の時価等に関する事項

平成24年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

|          | 連結貸借対照表<br>計上額（千円） | 時価（千円）  | 差額（千円） |
|----------|--------------------|---------|--------|
| ① 現金及び預金 | 315,938            | 315,938 | —      |
| ② 売掛金    | 184,899            | 184,899 | —      |
| 資産計      | 500,838            | 500,838 | —      |
| ③ 買掛金    | 26,491             | 26,491  | —      |
| ④ 短期借入金  | 638,862            | 638,862 | —      |
| ⑤ 長期借入金  | 254,065            | 250,754 | △3,310 |
| 負債計      | 919,418            | 916,107 | △3,310 |

### (注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

#### ① 現金及び預金、② 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

#### ③ 買掛金、④ 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

#### ⑤ 長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

### 2. 非上場株式は、市場価額がなく、将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため記載しておりません。

## 6. 賃貸等不動産に関する注記

### (1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社では、神奈川県及び秋田県において、賃貸用の事務所（土地を含む）を有しております。当連結会計年度における当該賃貸不動産に関する賃貸損益は△3,550千円（賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は営業外費用に計上）であります。

### (2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

| 連結貸借対照表計上額（千円） |            |            | 当連結会計年度末の時価（千円） |
|----------------|------------|------------|-----------------|
| 当連結会計年度期首残高    | 当連結会計年度増減額 | 当連結会計年度末残高 |                 |
| 223,058        | △1,151     | 221,906    | 215,200         |

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。  
 2. 当連結会計年度の減少額は、減価償却費(1,151千円)であります。  
 3. 当期末の時価は、不動産鑑定士による不動産調査報告書に基づく金額であります。

## 7. 1株当たり情報に関する注記

|            |            |
|------------|------------|
| 1株当たり純資産額  | △5,755円55銭 |
| 1株当たり当期純損失 | △7,696円76銭 |

## 8. 重要な後発事象に関する注記

### (子会社の資本提携)

当社の子会社であるデジタルポスト株式会社は、平成24年4月27日開催の取締役会において、デジタル郵便事業の共同事業者である東京リスマチック株式会社の株式を取得することを決議しております。

なお、主な内容は下記の通りです。

- (1) 取得株式数：240,000株
- (2) 取得価額：100,800,000円（1株につき420円）
- (3) 株券引渡日：平成24年5月8日
- (4) 取得方法：当社の支配株主であるO a k キャピタル株式会社が所有する株式の一部を取得

## 9. 追加情報

### (会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

## 10. 資産除去債務に関する注記

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

### イ. 当該資産除去債務の概要

本社事務所等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

### ロ. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から15年と見積り、割引率は1.0%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

### ハ. 当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減

|            |         |
|------------|---------|
| 期首残高       | 8,454千円 |
| 時の経過による調整額 | 54千円    |
| 期末残高       | 8,508千円 |

## 11. 企業結合に関する注記

(取得による企業結合)

### (1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 デジタルポスト株式会社  
事業の内容 デジタル郵便事業の企画及び運営

② 企業結合を行った主な理由

当社は、平成23年9月にデジタルポスト株式会社の40%を取得し、同社を関連会社としておりましたが、デジタル郵便事業を推進するため、同社に人材、資金及び技術等を投入していくことを決定し、同年12月より同社を当社の連結子会社とすることといたしました。

③ 企業結合日

平成23年12月1日（みなし支配獲得日）

④ 企業結合の法的形式

第三者割当増資引受

⑤ 結合後企業の名称

デジタルポスト株式会社

⑥ 取得した議決権比率

取得後の議決権比率 40%

⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社がデジタルポスト株式会社に人材、資金及び技術等を投入していくことを決定し、当事業の共同事業者間で合意したことから支配力基準に基づき、同社を当社の連結子会社とすることになりました。

### (2) 連結計算書類に含まれる被取得企業の業績の期間

平成23年12月1日から平成24年3月31日まで

### (3) 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得対価 取得直前に保有していたデジタルポスト株式会社の企業結合日における時価 11百万円

取得原価

11百万円

# 貸借対照表

(平成24年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部        |                | 負 債 の 部              |                 |
|----------------|----------------|----------------------|-----------------|
| <b>流 動 資 産</b> | <b>416,489</b> | <b>流 動 負 債</b>       | <b>726,948</b>  |
| 現金及び預金         | 138,550        | 買掛金                  | 26,251          |
| 売掛金            | 213,792        | 短期借入金                | 629,970         |
| 商品             | 5,334          | 一年内返済予定の長期借入金        | 8,892           |
| 仕掛品            | 15,337         | 未払金                  | 18,832          |
| 原材料及び貯蔵品       | 318            | 未払費用                 | 11,716          |
| 前渡金            | 6,817          | 未払法人税等               | 4,743           |
| 前払費用           | 31,675         | 未払消費税                | 8,189           |
| 未収入金           | 2,210          | 前受金                  | 12,572          |
| その他            | 2,754          | 預り金                  | 5,762           |
| 貸倒引当金          | △300           | その他                  | 18              |
| <b>固 定 資 産</b> | <b>382,377</b> | <b>固 定 負 債</b>       | <b>270,308</b>  |
| 投資その他の資産       | 382,377        | 長期借入金                | 254,065         |
| 関係会社株式         | 22,129         | 長期前受金                | 7,735           |
| 関係会社長期貸付金      | 168,000        | 資産除去債務               | 8,508           |
| 長期前払費用         | 4,053          | <b>負 債 合 計</b>       | <b>997,257</b>  |
| 敷金及び保証金        | 35,287         | <b>純 資 産 の 部</b>     |                 |
| 投資不動産          | 221,906        | 株主資本                 | △202,138        |
| 貸倒引当金          | △69,000        | 資本金                  | 799,802         |
| <b>資 産 合 計</b> | <b>798,867</b> | 資本剰余金                | 790,477         |
|                |                | 資本準備金                | 790,477         |
|                |                | 利益剰余金                | △1,791,182      |
|                |                | 利益準備金                | 7,132           |
|                |                | その他利益剰余金             | △1,798,314      |
|                |                | 別途積立金                | 69,367          |
|                |                | 繰越利益剰余金              | △1,867,682      |
|                |                | 自己株式                 | △1,237          |
|                |                | 新株予約権                | 3,748           |
|                |                | <b>純 資 産 合 計</b>     | <b>△198,390</b> |
|                |                | <b>負 債 純 資 産 合 計</b> | <b>798,867</b>  |

# 損 益 計 算 書

（平成23年4月1日から  
平成24年3月31日まで）

（単位：千円）

| 科 目                     | 金      | 額        |
|-------------------------|--------|----------|
| 売 上 高                   |        | 942,167  |
| 売 上 原 価                 |        | 728,305  |
| 売 上 総 利 益               |        | 213,861  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |        | 401,328  |
| 営 業 損 失 (△)             |        | △187,467 |
| 営 業 外 収 益               |        |          |
| 受 取 利 息                 | 1,335  |          |
| 受 取 賃 貸 料               | 2,300  |          |
| 受 取 手 数 料               | 2,089  |          |
| そ の 他                   | 915    | 6,640    |
| 営 業 外 費 用               |        |          |
| 支 払 利 息                 | 16,384 |          |
| 支 払 手 数 料               | 1,177  |          |
| 不 動 産 賃 貸 原 価           | 5,850  |          |
| 貸 倒 引 当 金 繰 入 額         | 69,000 |          |
| そ の 他                   | 243    | 92,656   |
| 経 常 損 失 (△)             |        | △273,482 |
| 税 引 前 当 期 純 損 失 (△)     |        | △273,482 |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 2,130  | 2,130    |
| 当 期 純 損 失 (△)           |        | △275,613 |



## 株主資本等変動計算書

（平成23年4月1日から  
平成24年3月31日まで）

（単位：千円）

|          |            |
|----------|------------|
| 株主資本     |            |
| 資本金      |            |
| 当期首残高    | 799,802    |
| 当期変動額    | —          |
| 当期変動額合計  | —          |
| 当期末残高    | 799,802    |
| 資本剰余金    |            |
| 資本準備金    |            |
| 当期首残高    | 790,477    |
| 当期変動額    | —          |
| 当期変動額合計  | —          |
| 当期末残高    | 790,477    |
| 資本剰余金合計  |            |
| 当期首残高    | 790,477    |
| 当期変動額    | —          |
| 当期変動額合計  | —          |
| 当期末残高    | 790,477    |
| 利益剰余金    |            |
| 利益準備金    |            |
| 当期首残高    | 7,132      |
| 当期変動額    | —          |
| 当期変動額合計  | —          |
| 当期末残高    | 7,132      |
| その他利益剰余金 |            |
| 別途積立金    |            |
| 当期首残高    | 69,367     |
| 当期変動額    | —          |
| 当期変動額合計  | —          |
| 当期末残高    | 69,367     |
| 繰越利益剰余金  |            |
| 当期首残高    | △1,592,068 |
| 当期変動額    | —          |
| 当期純損失（△） | △275,613   |
| 当期変動額合計  | △275,613   |
| 当期末残高    | △1,867,682 |

|           |              |
|-----------|--------------|
| 利益剰余金合計   |              |
| 当期首残高     | △1, 515, 568 |
| 当期変動額     |              |
| 当期純損失 (△) | △275, 613    |
| 当期変動額合計   | △275, 613    |
| 当期末残高     | △1, 791, 182 |
| 自己株式      |              |
| 当期首残高     | △1, 237      |
| 当期変動額     | —            |
| 当期変動額合計   | —            |
| 当期末残高     | △1, 237      |
| 株主資本合計    |              |
| 当期首残高     | 73, 474      |
| 当期変動額     |              |
| 当期純損失 (△) | △275, 613    |
| 当期変動額合計   | △275, 613    |
| 当期末残高     | △202, 138    |
| 新株予約権     |              |
| 当期首残高     | 3, 748       |
| 当期変動額     | —            |
| 当期変動額合計   | —            |
| 当期末残高     | 3, 748       |
| 純資産合計     |              |
| 当期首残高     | 77, 223      |
| 当期変動額     |              |
| 当期純損失 (△) | △275, 613    |
| 当期変動額合計   | △275, 613    |
| 当期末残高     | △198, 390    |

## 個別注記表

### 1. 継続企業の前提に関する注記

当社は、当事業年度において、187,467千円の大幅な営業損失を計上し、当期純損失が275,613千円となった結果、198,390千円の債務超過となりました。

また、当社の有利子負債は892,927千円と総資産の112%となり、手元流動性に比して高水準にあります。

当該状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在していません。

当社は、当該状況を解消すべく、次のような対策を講じ、当該状況の解消または改善に向けて努めてまいります。

#### (1) 収益基盤の強化

当社は、新規事業である「電子決済ソリューションプラットフォームサービス」、「Twitterプラットフォームサービス」、「ラジオプラットフォームサービス」、並びに「インターネットビジネス業界向け新製品・新サービス」による収益を大きな柱としてまいります。

また、既存顧客を中心としたシステム開発及び保守、自治体向けのコンサルティング、並びにiPhone等スマートフォンを利用した法人向けソリューションの提供にも注力してまいります。

#### (2) コスト管理の徹底

プロジェクト収支管理の徹底、外注管理の徹底、人員配置の最適化、並びに旅費等の経費削減等の諸施策を講じ、収支改善を図ってまいります。

#### (3) 債務超過解消のための資本増強策

債務超過の状況を早期に解消すべく、割当済みである新株予約権の行使の促進等による資本増強を検討してまいります。

#### (4) 短期借入金の借換え

短期借入金のうち492,500千円については、平成24年3月末時点で借換え手続き中でしたが、平成24年5月23日付で平成24年10月末までの借換えが完了しており、その後も継続して更新される見込みです。

しかし、上記(1)、(2)及び(4)については事業計画に織り込まれているものの達成状況について不確実性があることから、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められません。

なお、計算書類は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を計算書類に反映していません。

### 2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

- |          |                                                         |
|----------|---------------------------------------------------------|
| ① 関係会社株式 | 移動平均法による原価法                                             |
| ② たな卸資産  | 主として個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。 |

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

- |          |     |
|----------|-----|
| ① 有形固定資産 | 定率法 |
| ② 投資不動産  | 定額法 |

#### (3) 引当金の計上基準

- |         |                                                                                     |
|---------|-------------------------------------------------------------------------------------|
| ① 貸倒引当金 | 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 |
|---------|-------------------------------------------------------------------------------------|

#### (4) 受注制作のソフトウェアの売上高及び売上原価の計上基準

- |                                       |                          |
|---------------------------------------|--------------------------|
| ① 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるプロジェクト | 工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法） |
| ② その他のプロジェクト                          | 工事完成基準                   |

- (5) その他計算書類作成のための基本となる事項  
消費税等の会計処理 税抜方式によっております。

### 3. 表示方法の変更に関する注記

#### (貸借対照表)

前事業年度において、「流動負債」の「その他」に含めていた「未払消費税」は資産の総額の100分の1を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしました。

なお、前事業年度の「未払消費税」10千円であります。

#### (損益計算書)

前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「受取手数料」及び「受取賃貸料」は営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしました。

なお、前事業年度の「受取手数料」は2,089千円、「受取賃貸料」は500千円であります。

### 4. 貸借対照表に関する注記

#### (1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

##### ① 担保に供している資産

|       |           |
|-------|-----------|
| 投資不動産 | 189,459千円 |
|-------|-----------|

##### ② 担保に係る債務

|       |           |
|-------|-----------|
| 短期借入金 | 380,000千円 |
|-------|-----------|

#### (2) 固定資産の減価償却累計額

##### ① 有形固定資産

|          |
|----------|
| 96,157千円 |
|----------|

##### ② 投資不動産

|         |
|---------|
| 1,247千円 |
|---------|

#### (3) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

|        |          |
|--------|----------|
| 短期金銭債権 | 31,121千円 |
|--------|----------|

### 5. 損益計算書に関する注記

#### (1) 関係会社との取引高

##### ① 売上高

|          |
|----------|
| 27,554千円 |
|----------|

##### ② 営業取引以外の取引高

|          |
|----------|
| 70,190千円 |
|----------|

### 6. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

|      |    |
|------|----|
| 普通株式 | 8株 |
|------|----|

### 7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

#### 繰延税金資産

|                |         |
|----------------|---------|
| 減価償却費損金算入限度超過額 | 5,682千円 |
|----------------|---------|

|             |          |
|-------------|----------|
| 関係会社株式評価損否認 | 13,496千円 |
|-------------|----------|

|                |          |
|----------------|----------|
| 貸倒引当金損金算入限度超過額 | 24,677千円 |
|----------------|----------|

|       |           |
|-------|-----------|
| 繰越欠損金 | 637,402千円 |
|-------|-----------|

|     |         |
|-----|---------|
| その他 | 4,380千円 |
|-----|---------|

|          |           |
|----------|-----------|
| 繰延税金資産小計 | 685,638千円 |
|----------|-----------|

|        |            |
|--------|------------|
| 評価性引当額 | △685,638千円 |
|--------|------------|

|          |     |
|----------|-----|
| 繰延税金資産合計 | 一千円 |
|----------|-----|

## 8. 関連当事者との取引に関する注記

### (1) 子会社及び関連会社等

| 種類  | 会社等の名称   | 議決権等の所有<br>(被所有)<br>割合(%) | 関連当事者<br>との関係 | 取引の内容                     | 取引金額<br>(千円) | 科目            | 期<br>末<br>残<br>高<br>(千円) |
|-----|----------|---------------------------|---------------|---------------------------|--------------|---------------|--------------------------|
| 子会社 | デジタルポスト㈱ | (所有)<br>直接40.00%          | 子会社           | 資金の貸付け                    | 200,000      | 関係会社<br>長期貸付金 | 168,000                  |
|     |          |                           |               | 貸付金の返済<br>(注)1.           | 32,000       |               |                          |
|     |          |                           |               | 貸倒懸念債権に<br>対する貸倒引当金<br>繰入 | 69,000       | 貸倒引当金         | 69,000                   |
|     |          |                           |               | ソフトウェア<br>ライセンス許諾料        | 27,554       | 売掛金           | 28,932                   |
|     |          |                           |               | 利息の受取り<br>(注)2.           | 1,190        | —             | —                        |

- (注) 1. 貸付金の返済については、返済期間を定め、返済しております。  
 2. 利息の受取りについては、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。  
 3. 取引金額は消費税等を含みませんが、期末残高は消費税等を含んでおります。

### (2) 兄弟会社等

| 種類                                | 会社等の名称   | 議決権等の所有<br>(被所有)<br>割合(%) | 関連当事者<br>との関係 | 取引の内容         | 取引金額<br>(千円) | 科目         | 期<br>末<br>残<br>高<br>(千円) |
|-----------------------------------|----------|---------------------------|---------------|---------------|--------------|------------|--------------------------|
| 主要株主(法人)が<br>議決権の過半数を<br>所有している会社 | デジタルポスト㈱ | (所有)<br>直接40.00%          | 資金の出資<br>(注)  | 第三者割当<br>増資引受 | 20,000       | 関係会社<br>株式 | 20,000                   |

(注) 上記の取引後、平成23年12月よりデジタルポスト㈱を当社の子会社としております。

### (3) 役員及び個人主要株主等

| 属性 | 氏名     | 議決権等の所有<br>(被所有)<br>割合(%) | 関連当事者<br>との関係 | 取引内容         | 取引金額<br>(千円) | 科目 | 期<br>末<br>残<br>高<br>(千円) |
|----|--------|---------------------------|---------------|--------------|--------------|----|--------------------------|
| 役員 | 片山 圭一郎 | (被所有)<br>直接7.19%          | 当社代表取締役<br>社長 | 債務被保証<br>(注) | 62,957       | —  | —                        |

(注) 当社の銀行借入について当社代表取締役社長片山圭一郎より債務保証を受けておりますが、銀行借入に係る債務被保証の取引金額については、銀行借入の被保証残高を記載しております。また、当該債務被保証に対して保証料を支払っておりません。

## 9. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額  $\Delta$ 5,276円40銭  
 (2) 1株当たり当期純損失  $\Delta$ 7,194円29銭

## 10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 11. 追加情報

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成24年5月24日

株式会社フライトシステムコンサルティング

取締役会 御中

優成監査法人

|             |       |     |       |
|-------------|-------|-----|-------|
| 指 定 社 員     | 公認会計士 | 加 藤 | 善 孝 ㊞ |
| 業 務 執 行 社 員 |       |     |       |
| 指 定 社 員     | 公認会計士 | 小 松 | 亮 一 ㊞ |
| 業 務 執 行 社 員 |       |     |       |

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社フライトシステムコンサルティングの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社フライトシステムコンサルティング及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 強調事項

1. 継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社グループは、当連結会計年度において、280,141千円の大幅な営業損失を計上し、当期純損失が294,863千円となった結果、216,746千円の債務超過となっている。また、会社グループの有利子負債は892,927千円と総資産の107%を占め、手元流動性に比して高水準にあり、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。連結計算書類は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は連結計算書類に反映されていない。
2. 重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社グループの子会社であるデジタルポスト株式会社は、平成24年4月27日開催の取締役会において、デジタル郵便事業の共同事業者である東京リスマチック株式会社の株式を取得することを決議し、平成24年5月8日に株式を取得している。当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成24年 5月24日

株式会社フライトシステムコンサルティング

取締役会 御中

### 優成監査法人

指 定 社 員 公認会計士 加 藤 善 孝 ㊞  
業 務 執 行 社 員  
指 定 社 員 公認会計士 小 松 亮 一 ㊞  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社フライトシステムコンサルティングの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第25期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。



#### 強調事項

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は、当事業年度において、187,467千円の大幅な営業損失を計上し、当期純損失が275,613千円となった結果、198,390千円の債務超過となっている。また、会社の有利子負債は892,927千円と総資産の112%を占め、手元流動性に比して高水準にあり、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。計算書類及びその附属明細書は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は計算書類及び附属明細書に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第25期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び優成監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人優成監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人優成監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成24年5月31日

株式会社フライトシステムコンサルティング 監査役会

常勤監査役(社外監査役) 笠 間 龍 雄 ㊟

監 査 役(社外監査役) 大 島 やよい ㊟

監 査 役(社外監査役) 千 野 隆 ㊟

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 監査役3名選任の件

監査役全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                             | 略歴、地位および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                    | 所有する株式の数 |
|-------|------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------|
| 1     | かさ ま たつ お<br>笠 間 龍 雄<br>(昭和22年5月15日生)    | 昭和46年4月 朝日生命保険相互会社入社<br>昭和53年4月 公益社団法人日本経済研究センター 予測研究員<br>平成元年4月 古河ファイナンス・ネザーランド社長<br>平成8年4月 社団法人生命保険協会共同システム室長<br>平成11年4月 朝日生命インベストメント・ヨーロッパ社長<br>平成13年4月 朝日生命キャピタル株式会社 常務取締役<br>平成16年6月 当社監査役就任（現任）               | 一株       |
| 2     | おお しま<br>大 島 や よ い<br>(昭和26年3月14日生)      | 昭和54年9月 司法試験合格<br>昭和57年4月 弁護士登録<br>昭和60年4月 大島法律事務所設立<br>平成14年6月 当社監査役就任（現任）                                                                                                                                         | 15株      |
| ※3    | おお たき しょう ぞう<br>大 瀧 昌 三<br>(昭和21年1月14日生) | 昭和43年4月 三井生命保険相互会社入社<br>平成11年4月 三井生命グローバルアセットマネジメント株式会社 代表取締役社長<br>平成13年7月 三井生命保険相互会社 専務執行役員法人業務本部長<br>平成14年7月 三井生命グローバルアセットマネジメント株式会社 代表取締役会長<br>平成14年12月 三井住友アセットマネジメント株式会社 代表取締役会長<br>平成22年6月 当社補欠監査役<br>(現在に至る) | 一株       |

(注) 1. ※印は、新任の監査役候補者であります。

2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

3. 笠間龍雄氏、大島やよい氏及び大瀧昌三氏は社外監査役候補者であります。

4. 社外監査役候補者の選任理由について

- (1) 笠間龍雄氏は、役員としての豊富な経営経験と企業経営に関する高い監査業務能力を有しており、社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断し選任をお願いするものであります。なお、同氏は現在当社の社外監査役であり、その在任期

間は本総会終結の時をもって8年となります。

- (2) 大島やよい氏は、弁護士としての専門的見地ならびに企業法務に関する豊富な経験と幅広い知識を有しており、社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断し選任をお願いするものであります。なお、同氏は現在当社の社外監査役であり、その在任期間は本総会終結の時をもって10年となります。
- (3) 大瀧昌三氏は、長年にわたる経営者としての豊富な経験を有しており、企業統治に関するその幅広い知見を活かし社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断し選任をお願いするものであります。なお、同氏は現在当社の補欠監査役に選任されておりますが、監査役会の同意を得て、平成24年5月31日開催の取締役会にて同氏の補欠監査役としての選任を本総会終結の時をもって取り消すことが決議されております。

#### 5. 社外監査役との責任限定契約

当社は笠間龍雄氏、大島やよい氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任の限度額は法令の定める最低責任限度額であります。また、本議案をご承認いただいた場合には、当社は両氏との当該契約を継続する予定であり、大瀧昌三氏の間においても当該契約を締結する予定であります。

6. 当社は、笠間龍雄氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。本議案が承認された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。

## 第2号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本選任の効力につきましては、就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものといたします。

本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役の候補者は、次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)                    | 略歴、地位および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | 所有する<br>当社の<br>株式数 |
|---------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| おかべあきよ<br>岡部明代<br>(昭和27年11月3日生) | 昭和59年1月 行政書士資格取得<br>平成3年4月 ブルデンシャル・インベストメント・コーポレーション日本駐在員事務所<br>平成5年6月 ブルデンシャル投資顧問株式会社 年金営業担当リレーションシップ・マネジャー<br>平成11年3月 ブルデンシャル生命保険株式会社 財務企画部不動産担当課長<br>平成16年2月 株式会社シンプレクス・インベストメント・アドバイザーズ 資産管理部課長<br>平成20年9月 プロスペクト・レジデンシャル・アドバイザーズ株式会社 コンプライアンス・オフィサー<br>平成21年11月 東京都行政書士会に行政書士登録<br>行政書士AO行政法務事務所開設<br>(現在に至る) | 一株                 |

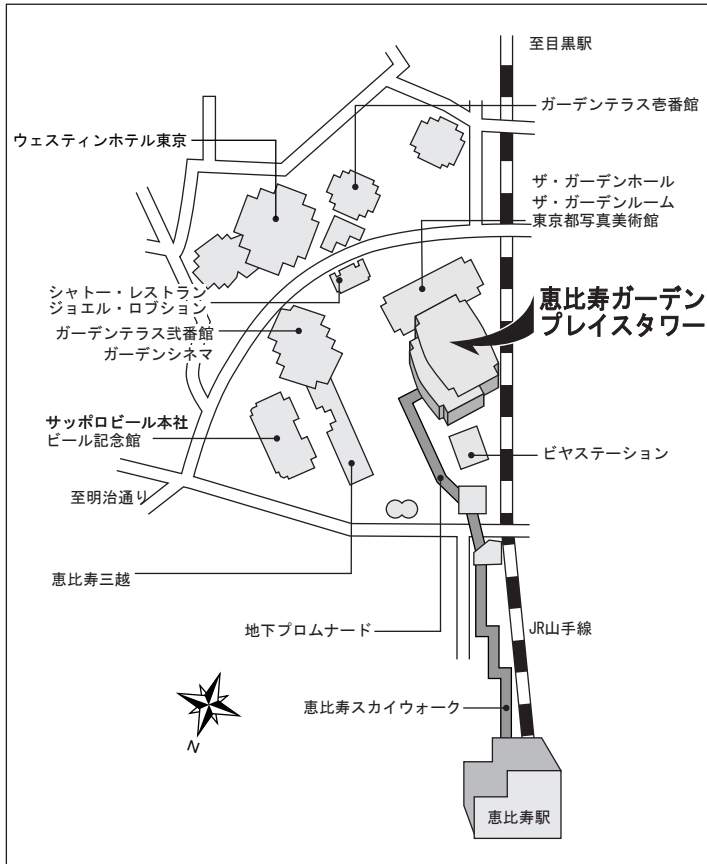
- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 岡部明代氏は、社外監査役の補欠監査役として選任するものであります。
3. 補欠の社外監査役候補者とする理由について  
同氏は、様々な業態での豊富な実務経験と、行政書士としての専門的知見を有していることから、社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。
4. 岡部明代氏が社外監査役に就任した場合は、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令の定める最低責任限度額であります。

以上



## 第25回定時株主総会会場ご案内図

会 場 東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号  
恵比寿ガーデンプレイスタワー4階  
「SPACE 6」会議室 A 1  
電話番号 03-5423-7130



(交通のご案内)

- J R : 山手線、埼京線 恵比寿駅東口下車  
「恵比寿スカイウォーク」で徒歩約5分
- 地下鉄 : 日比谷線 恵比寿駅下車  
J R 方面出口「恵比寿スカイウォーク」で徒歩約10分